

令和8事務年度 国税庁実績評価実施計画の概要等

1 令和8事務年度実施計画の概要	1
2 国税庁の使命と実績目標等の体系図(令和8事務年度)	2
3 令和8事務年度実施計画における主な変更点	3
【参考1】各目標の施策等一覧	8
【参考2】税務行政のDX推進に関する取組(令和8事務年度)	11
【参考3】施策及び各種指標数の推移(令和4事務年度以降)	13

1 令和8事務年度実施計画の概要

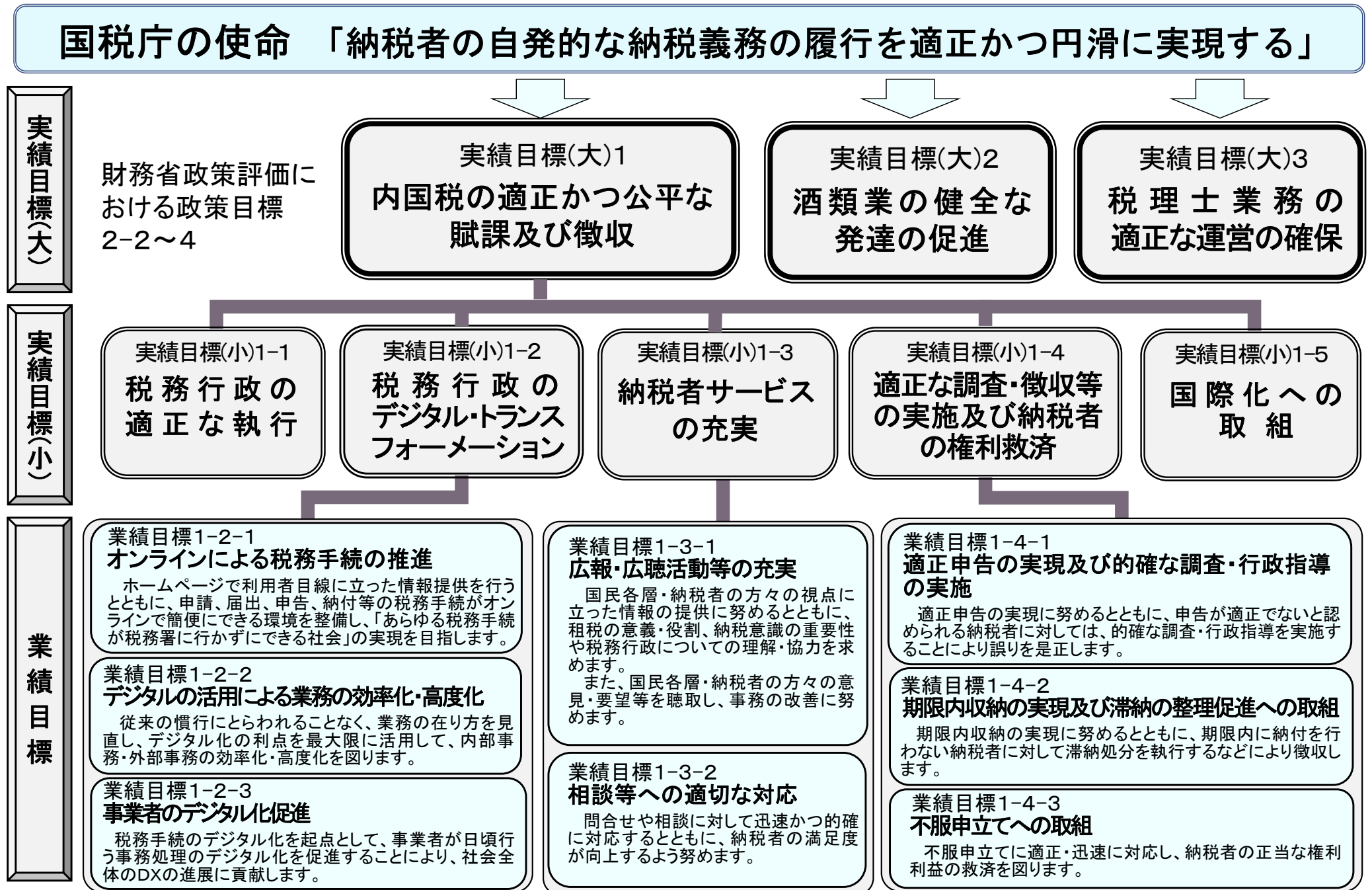
【目標の継続】

令和8事務年度実施計画においては、実績目標等について前事務年度の内容を継続しています。

【測定指標等の見直し】

各目標に係る施策及び設定している指標等については、これまでの取組結果や今後の取組方針等を踏まえ、所要の見直しを行いました。

2 「国税庁の使命」と「実績目標等」の体系図(令和8事務年度)



3 令和8事務年度実施計画における主な変更点

(1) 実績目標(小)1-2: 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション①

目標	施策	指標	変更内容																																		
[業績目標 1-2-1] オンラインによる 税務手続の推進	[業1-2-1-1] オンライン申告等の 推進 [業1-2-1-4] キャッシュレス納付の 推進	e-Taxの利用状況等 【測定指標の目標値 引き上げ】 【参考指標の新設】	<p>オンラインによる税務手続の一層の推進を図る観点から、「オンライン利用率引き上げに係る基本計画(令和7年10月改定)」における目標やオンライン利用率の現状等を踏まえ、目標値を引き上げることとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標区分</th> <th>令和7年度目標</th> <th>令和8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">e-Tax 利用状況</td> <td>所得税の申告手続</td> <td>78%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>法人税の申告手続</td> <td>91%</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>法人税の添付書類を含めた申告手続</td> <td>70%</td> <td>72%</td> </tr> <tr> <td>消費税(個人)の申告手続</td> <td>78%</td> <td>82%</td> </tr> <tr> <td>消費税(法人)の申告手続</td> <td>91%</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>相続税の申告手続</td> <td>63%</td> <td>72%</td> </tr> <tr> <td>納税証明書の交付請求手続</td> <td>54%</td> <td>69%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">「確定申告書等作成コーナー」を利用した自宅等からのe-Tax申告状況</td> <td>64%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">キャッシュレス納付の利用状況</td> <td>50%</td> <td>54%</td> </tr> </tbody> </table>	指標区分		令和7年度目標	令和8年度目標	e-Tax 利用状況	所得税の申告手続	78%	80%	法人税の申告手続	91%	92%	法人税の添付書類を含めた申告手続	70%	72%	消費税(個人)の申告手続	78%	82%	消費税(法人)の申告手続	91%	94%	相続税の申告手続	63%	72%	納税証明書の交付請求手続	54%	69%	「確定申告書等作成コーナー」を利用した自宅等からのe-Tax申告状況		64%	70%	キャッシュレス納付の利用状況		50%	54%
			指標区分		令和7年度目標	令和8年度目標																															
e-Tax 利用状況	所得税の申告手続	78%	80%																																		
	法人税の申告手続	91%	92%																																		
	法人税の添付書類を含めた申告手続	70%	72%																																		
	消費税(個人)の申告手続	78%	82%																																		
	消費税(法人)の申告手続	91%	94%																																		
	相続税の申告手続	63%	72%																																		
	納税証明書の交付請求手続	54%	69%																																		
「確定申告書等作成コーナー」を利用した自宅等からのe-Tax申告状況		64%	70%																																		
キャッシュレス納付の利用状況		50%	54%																																		
			<p>国税庁においては、年末調整や所得税確定申告の手続をより簡単に行えるよう、マイナポータル経由で、給与所得の源泉徴収票や、控除証明書等のデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力する機能(マイナポータル連携)の利用拡大に取り組んでいるところです。</p> <p>こうした取組を踏まえ、新たに参考指標として「所得税の確定申告におけるマイナポータル連携の利用人員数」を設けることとします。</p>																																		

3 令和8事務年度実施計画における主な変更点

(2) 実績目標(小)1-2: 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション②

目標	施策	指標	変更内容
[業績目標 1-2-1] オンラインによる 税務手続の推進	[業1-2-1-4] キャッシュレス 納付の推進	キャッシュレス 納付の利用状 況(源泉所得 税) 【参考指標の測 定指標への変 更】	源泉所得税は国税納付全体の件数に占める割合が大きく、国税庁においては、特にキャッシュレス納付の利用拡大を重点的に推進してきました。そのため、令和7事務年度実施計画では参考指標として「キャッシュレス納付の利用状況(源泉所得税)」を設定したところです。 今般、当該取組の進展状況を踏まえ、当該指標を定量的測定指標に変更することとします。
	[業1-2-1-5] 申請・届出等 の合理化・デ ジタル化	申請・届出等 の合理化・簡 素化の状況 【測定指標の 内容変更】 【参考指標の 内容変更】	定性的測定指標「申請・届出等の合理化・簡素化の状況」について、国税庁においては、各種申請・届出等について、これまで手続自体の要否や記入項目の簡素化など見直しを進めてきたところです。 今般、当該取組の進展状況に加え、さらなるデジタル化の推進を図る観点から、当該測定指標を「申請・届出等の合理化・デジタル化の状況」に変更することとします。 また、当該変更に合わせて、参考指標「合理化・簡素化を行った申請・届出等の件数」については、「申請・届出等に係るデジタル化の状況」に変更することとします。
[業績目標 1-2-2] デジタルの 活用による 業務の効率 化・高度化	[業1-2-2-1] 内部事務のセ ンター化の推 進	【施策の廃止】	国税庁では、従来、個々の税務署で行われていた申告書の入力や審査等の内部事務を、専担部署(業務センター)で集約処理する「内部事務のセンター化」(以下「センター化」という。)を推進しており、令和3年7月から段階的に業務センターの対象となる税務署を拡大し、BPRに取り組んできました。 センター化の進捗は、施策「内部事務のセンター化の推進」としてお示ししてきましたが、令和8事務年度には全国すべての税務署への拡大が完了する見込みであるため、本施策は廃止することとします。
	[業1-2-2-2] 照会等のオン ライン化の推 進	オンライン照会 可能な金融機 関数 【測定指標の 名称変更・目 標値引き上げ】	申告書の審査や税務調査等を行う過程においては、金融機関に対し預貯金等情報の照会を行う場合があります。国税庁においては、官民双方の業務効率化を図る観点から、オンラインによる照会の周知及び利用促進に取り組んでいるところです。 今般、対象を金融機関以外(クレジットカード事業者等)に拡大することから、定量的測定指標「オンライン照会可能な金融機関等数」に名称変更するほか、当該取組の進捗状況を踏まえ目標値を引き上げます。

3 令和8事務年度実施計画における主な変更点

(3) 実績目標(小)1-3: 納税者サービスの充実

目標	施策	指標	変更内容
[業績目標 1-3-1] 広報・広聴 活動等の充 実	[業1-3-1-1] 国民各層・納 税者の方々 への広報活 動の充実	国税の広報に 関する評価 【参考指標の新 設】	国税庁においては、納税者の皆様に税に関する情報を広くお知らせすることを目的として、国税庁ホームページに掲載している情報を中心に、SNSを活用して情報発信を行っています。 こうした取組を踏まえ、新たに参考指標として「国税庁LINE公式アカウントの登録者数」を設けることとします。
[業績目標 1-3-2] 相談等への 適切な対応	[業 1-3-2-1] 納税者からの 相談等への 適切な対応	閉庁日におけ る相談件数 (所得税) 【参考指標の廃 止】	令和8年分確定申告(令和9年2月16日から3月15日まで)から、確定申告会場における休日の相談対応を実施しない予定としております。このため、参考指標「閉庁日における相談件数(所得税)」を廃止することとします。

3 令和8事務年度実施計画における主な変更点

(4) 実績目標(大)2: 酒類業の健全な発達の促進

目標	施策	指標	変更内容
[実績目標 (大)2] 酒類業の健全な発達の促進	[実2-1] 日本産酒類の輸出促進の取組	日本産酒類の輸出促進のための新規販路の開拓支援 【測定指標の内容変更】 【測定指標の参考指標への変更】	<p>定量的測定指標「日本産酒類の輸出促進のための新規販路の開拓支援」については、これまで、展示会等参加事業者数及びセミナー参加事業者数の達成度をもって評価を行ってきたところです。</p> <p>今般、施策に即したより適切な評価を実施する観点から、当該測定指標を「海外販路開拓支援事業に参加した国内事業者等の満足度」へ変更することとします。</p> <p>なお、展示会等参加事業者数及びセミナー参加事業者数については、参考指標として掲載することとします。</p>
		日本産酒類の輸出促進のための中長期的観点からの支援 【測定指標の内容変更】 【参考指標の廃止・新設】	<p>定量的測定指標「日本産酒類の輸出促進のための中長期的観点からの支援」については、これまで、「①国際的プロモーション」、「②日本産酒類のブランド化の推進」、「③酒類事業者向け補助金による支援」に分類し、それぞれの実施結果を総合した実施割合の達成度をもって評価を行ってきたところです。</p> <p>今般、施策に即したより適切な評価を実施する観点から、当該測定指標を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際的プロモーション事業に参加した者の日本産酒類に対する態度変容」 ・「日本産酒類ブランド化推進事業に参加した者の日本産酒類に対する態度変容」 ・「酒類事業者向け補助金に係る事業KPI及び目標の達成割合」 <p>に再構成し、それぞれ定量的測定指標として数値目標を設定することとします。</p> <p>参考指標「補助金説明会の開催回数・参加人数」については、補助金の認知度向上等により説明会開催ニーズが低下している現状を踏まえ、廃止することとし、以下の指標を参考指標として新設することとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際的プロモーション事業への参加者数」 ・「酒類の地理的表示の指定地域数」

3 令和8事務年度実施計画における主な変更点

(5) 実績目標(大) 3: 税理士業務の適正な運営の確保

目標	施策	指標	変更内容
[実績目標(大)3] 税理士業務の適正な運営の確保	[実3-2] 税理士等に対する指導監督の的確な実施	税理士専門官による指導監督等事務の割合 【測定指標の目標値の引上げ】	国税庁においては、収集した税理士法違反行為に関する情報に基づき、税理士調査等を実施するなど、税理士業務の適正な運営確保に取り組んでいるところです。 今般、当該取組の進展状況や指導監督等事務以外への事務量配分も踏まえ、定量的測定指標「税理士専門官による指導監督等事務の割合」の目標値を75%から80%に引き上げることとします。

【参考1】各目標の施策等一覧 ①

実績目標等	施策名	施策数	測定指標数		参考指標数		
			定量	定性		小計	
【実績目標(大)1】 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収					8	8	
【実績目標(小)1-1】 税務行政の適正な執行							
	(1) 関係法令の適正な適用と迅速な処理	4	3		4	9	
	(2) 税務行政の透明性の確保及び個人情報の適切な取扱い等		2		3		
	(3) 守秘義務の遵守		1				
	(4) 職員研修の充実		1		2		
【実績目標(小)1-2】 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション							
【業績目標1-2-1】 オンラインによる税務手続 の推進	(1) オンライン申告等の推進	5	9		4	16	
	(2) マイナンバー制度の普及・定着に向けた取組			1	6(+1)		
	(3) 利用者目線に立った情報提供		1	1	4		
	(4) キャッシュレス納付の推進		2(+1)		1(-1)		
	(5) 申請・届出等の合理化・デジタル化			1	1		
【業績目標1-2-2】 デジタルの活用による業務 の効率化・高度化	(1) 照会等のオンライン化の推進	2	1	1	2	7	
	(2) データ活用等による税務執行の効率化・高度化等			1	5		
【業績目標1-2-3】 事業者のデジタル化促進	(1) 事業者のデジタル化関連施策の周知・広報	2		1			
	(2) 関係省庁などの関係機関との連携・協力			1			
【実績目標(小)1-3】 納税者サービスの充実							
【業績目標1-3-1】 広報・広聴活動等の充実	(1) 国民各層・納税者の方々への広報活動の充実	5	2		4(+1)	13	
	(2) 租税に関する啓発活動		3	1	7		
	(3) 関係民間団体との協調関係の推進			1			
	(4) 地方公共団体との協力関係の確保			1	1		
	(5) 国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応等			1	1		
【業績目標1-3-2】 相談等への適切な対応	(1) 納税者からの相談等への適切な対応	3	4	1	10(-1)	12	
	(2) 納税者からの苦情等への迅速・適切な対応		1		1		
	(3) 改正消費税法への対応			1	1		

(注) ()は、前事務年度からの増減数を表す。

【参考1】各目標の施策等一覧 ②

実績目標等	施策名		測定指標数		参考指標数		
			施策数	定量	定性	小計	
【実績目標(小)1-4】 適正な調査・徴収等の実施及び納税者の権利救済							
【業績目標1-4-1】 適正申告の実現及び的確な 調査・行政指導の実施	(1)	有効な資料情報の収集	4		1	2	21
	(2)	的確な調査事務の運営		2	2	8	
	(3)	社会・経済状況に対応した調査への取組			2	7	
	(4)	悪質な脱税者に対する査察調査の実施			1	4	
【業績目標1-4-2】 期限内収納の実現及び 滞納の整理促進への取組	(1)	期限内収納の実現に向けた各種施策の実施	5		1		10
	(2)	滞納を未然に防止するための取組			1	1	
	(3)	効果的・効率的な徴収事務の運営		1	1	1	
	(4)	滞納の整理促進への取組			1	8	
	(5)	厚生労働大臣から委任される年金保険料の徴収			1		
【業績目標1-4-3】 不服申立てへの取組	(1)	不服申立ての適正・迅速な処理	2	2		3	4
	(2)	裁決事例の公表の充実			1	1	
【実績目標(小)1-5】 国際化への取組							
	(1)	税務当局間の要請に基づく情報交換	6		1	1	8
	(2)	共通報告基準(CRS)に基づく金融口座情報の情報交換の的確な実施			1	1	
	(3)	国別報告事項(CbCR)の情報交換の的確な実施			1	1	
	(4)	相互協議事案の適切・迅速な処理			1	3	
	(5)	外国税務当局との知見の共有			1	1	
	(6)	開発途上国に対する技術協力		1		1	

(注) ()は、前事務年度からの増減数を表す。

【参考1】各目標の施策等一覧 ③

実績目標等	施策名		測定指標数		参考指標数		
			施策数	定量	定性	小計	
【実績目標(大)2】 酒類業の健全な発達の促進	(1)	日本産酒類の輸出促進の取組	7	4(+2)	1	7(+2)	21
	(2)	酒類の安全性の確保と品質水準の向上への対応		1	1	4	
	(3)	酒類の公正な取引環境の整備		1		3	
	(4)	構造・経営戦略上の問題への対応			1	1	
	(5)	独立行政法人酒類総合研究所との連携			1	2	
	(6)	20歳未満の者の飲酒防止対策等の推進			1	3	
	(7)	酒類に係る資源の有効な利用の確保			1	1	
【実績目標(大)3】 税理士業務の適正な運営の確保	(1)	税理士会等との連絡協調の推進	3	1		2	8
	(2)	税理士等に対する指導監督の的確な実施		1		3	
	(3)	書面添付制度の普及・定着に向けた取組			1	3	
合 計			48(-1)	41(+3)	40(-1)	137 (-5)	

(注) ()は、前事務年度からの増減数を表す。

【参考2】 税務行政のDX推進に関する取組（令和8事務年度）①

オンラインによる税務手続の推進（業績目標1-2-1） ～あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会に向け、“納税者目線”を徹底～

- オンライン申告等の推進【業1-2-1-1】
 - ・ 確定申告に必要となるデータを自動で取り込むことにより、数回の操作で申告が完了する仕組み(日本版記入済み申告書)の実現に向け、マイナポータルとのデータ連携対象を拡大
- 利用者目線に立った情報提供【業1-2-1-3】
 - ・ 国税庁ホームページの「タックスアンサー」について、税に関する情報をより分かりやすく、かつ的確に提供できるよう、税制改正を踏まえた回答文の改訂を実施
- 申請・届出等の合理化・デジタル化【業1-2-1-5】
 - ・ 各種申請・届出等について、手続を必要に応じて見直すほか、納税者目線に立ったUI/UXの改善を実施

デジタルの活用による業務の効率化・高度化（業績目標1-2-2） ～データの活用を徹底～

- 照会等のオンライン化の推進【業1-2-2-1】
 - ・ 更なる官民双方の業務効率化のため、預貯金等照会のオンライン照会サービスの対象拡大・利用促進及び官公庁間でのオンライン連携を推進
- データ活用等による税務執行の効率化・高度化等【業1-2-2-2】
 - ・ 申告漏れリスクの高い納税者の特定や滞納者への効率的な接触を図るためデータ及びAIを活用
 - ・ データリテラシーレベルに応じた研修の実施などを通じた人材育成
 - ・ 税務大学校と外部研究者が共同で、税務データを用いて、学術研究振興等を目的とした税・財政施策の改善・充実等に資する統計的研究を実施。さらに、利用者の利便性向上のため、所得税の匿名データを提供

【参考2】 税務行政のDX推進に関する取組（令和8事務年度）②

事業者のデジタル化促進（業績目標1-2-3） ～社会全体のDXの進展に貢献～

- 事業者のデジタル化関連施策の周知・広報【業1-2-3-1】
 - 税務手続と併せて、経済取引や業務に関するデジタル関係施策について、国税庁ホームページや各種説明会等の機会を通じて積極的に周知・広報を実施
- 関係省庁などの関係機関との連携・協力【業1-2-3-2】
 - 事業者のデジタル化促進の機運醸成に向け、関係機関と連携・協力して事業者のデジタル化施策を積極的に推進

その他

- オンライン・オンデマンドの活用【業1-2-2-3、業1-3-1-2、実1-5-4・5・6】
 - Web会議システム等のオンラインツールを利用した調査、外国税務当局との相互協議、多国間の国際会議や二国間会合等について、オンラインで実施
 - 税務大学校の公開講座をオンデマンド配信で実施

(※ 詳細は令和8事務年度事前分析表に記載)

【参考3】施策及び各種指標数の推移(令和4事務年度以降)

		令和4 事務年度	令和5 事務年度	令和6 事務年度	令和7 事務年度	令和8 事務年度
施 策		47	47	49	49	48
測定指標	定 量	42	39	39	38	41
	うち主要	29	27	28	28	31
	定 性	39	40	42	41	40
	うち主要	35	35	37	37	36
	計	81	79	81	79	81
	うち主要	64	62	65	65	67
参考指標		132	136	139	142	137

前事務年度との比較

- 施策数 1減 (前年比-1)
- 定量的測定指標数 5増2減 (前年比+3)
- 定性的測定指標数 1減 (前年比-1)
- 参考指標数 6増11減 (前年比-5)